

令和6年7月25日からの大雨に係る災害義援金の取扱いについて

2025年4月1日

令和6年7月25日からの大雨により被害を受けた方々には、心からお見舞い申し上げます。

私ども第二地方銀行協会会員行では、下記により会員行の本支店窓口において、振込手数料を無料にて義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

1. 義援金の送金先

	口座名義	口座設置行 支店	預金種目 口座番号	取扱期限
山形県	ニホンセイジユウジシヤマカクケンシブ 日本赤十字社山形県支部	きらやか銀行 県庁通支店	普通 No. 2014837	～2025. 5. 30

2. 取扱金融機関

第二地方銀行協会に加盟する地方銀行の全営業店舗

加盟行の一覧：https://www.dainichiginkyo.or.jp/membership/member_list.html

3. 振込手数料

無料（窓口のみ）

以 上